

福祉サービス第三者評価 小規模多機能型居宅介護篇 連続受審事業所インタビュー①



法人名称	社会福祉法人 町田真弘会
事業所名称	小規模多機能ホーム光の園おおくら
所在地	〒195-0062 町田市大蔵町 257 番 1 号
電話番号	042-708-0088



◆理事長の菅原さん・柚原さん・管理者の松岡さんにお話を伺いました。 【訪問日：平成30年7月11日】

○受審するにあたって工夫されていることは何ですか？

受審するにあたり、職員や利用者・保護者に対し、担当者会議や家族会議等で第三者評価についての説明をして協力を仰いでいます。

評価機関の選び方としては、事業所の理念やサービスの特徴、良い点や改善すべき点を一緒に考え、次年度に活かせる意見や評価をしていただけることをポイントとしています。より良いサービスの実現のため、単年度ではなく経年で評価していただいています。評価者については、様々な事業所で評価に入っている方や、福祉の現場での業務経験がある方をお願いしています。ケア理念・ケア方針をお話しさせていただいた上で、事業所の利用者に対するかかわり方をよく理解していただくようにしています。

○平成 27 年度に外部評価の義務付けが外れてからも連続して受審されていますが、なぜですか？

第三者評価は、項目ごとに細かく内容が分かれているため、自分たちのサービスを振り返りながら作業ができ、専門家の意見を聞くことができるので継続して受審しています。同じ設問でも、毎回コメントが変わるため、努力の結果が表れて刺激になっています。プロの方（評価者に）見てもらうことで、事業所として優れているところや足りないところ、改善すべきところが项目的にわかりやすく出てくるので、次の目標設定の際に何をすべきかが分かり、取り組みやすいです。

○平成 29 年度の評価を受けて、新しく始めた取り組みはありますか？

本年度より、毎週日曜日に出勤している職員で 30 分間のカンファレンスを行うようにしました。定期開催を心掛けることで、利用者の方の進捗状況を以前よりも把握しやすくなっています。特変がある場合は別ですが、基本的には毎回 2 名を選出して行うため、3 か月に 1 度はすべての利用者の方が回ってくるサイクルとなっています。このカンファレンスなどで出た話を記録することで、情報の共有も進んでいると思います。

○受審結果をどのような場面で活用されていますか？

評価結果を事業所の玄関に設置することで、誰でも見るできるようになっています。また、利用者のご家族は法人のホームページをよくご覧になっているため、福ナビのバナーを掲載するようにしています。職員に対しては、担当者会議やリーダー会議で報告し、事業計画の際に次年度の活動目標に役立てています。

この他に、これから利用を開始する方とのサービス利用相談の際に資料として評価結果をご案内しています。

ご協力ありがとうございました。